

橋本市選挙管理委員会告示第30号

令和8年3月22日執行の橋本市長選挙の開票の事務は選挙会の事務に併せて行うので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第79条第2項の規定により告示する。

令和8年3月15日

橋本市選挙管理委員会
委員長 島野 勝義